

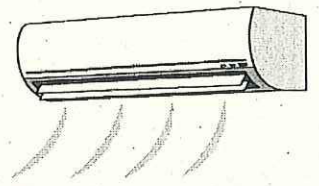
生活困窮世帯へエアコン購入費を助成

(熱中症対策として、自宅にエアコンがない生活困窮世帯に購入費等を助成します。)

主催	生活福祉課
日時	令和4年6月1日(水)～
場所	—
内容	<p>居住する住宅にエアコンのない高齢者等の生活困窮者に対し、エアコンの設置を促進することで、生活困窮者の熱中症による健康被害を予防するため、エアコンの購入及び設置に係る費用の全部又は一部を助成します。</p> <p>上限額：50,000円</p> <p>(<input type="checkbox"/> 初めて ・ 恒例 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 回目)</p>
対象(参加者)	<p>次の①のいずれかに当てはまる方で、②～⑤のすべてに該当する</p> <p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 65歳以上の人で構成し、75歳以上の人がいる ・ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている人がある ・ 療育手帳A判定の交付を受けている人がある ・ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人がある <p>② 加古川市内在住</p> <p>③ 自宅にエアコンが1台もない</p> <p>④ 世帯全員の市・県民税が非課税</p> <p>⑤ 生活保護を受給していない</p>
定員	
参加費	
申込先・方法	<p>市HPから必要書類をダウンロードし郵送及び窓口で提出 ※窓口にも書類を設置しています。</p> <p>【郵送】〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000 加古川市福祉部生活福祉課 暮らしサポート係</p> <p>【窓口】生活福祉課 暮らしサポート係【窓口番号34】</p>
目的・背景 その他	<p>経済的な理由で自宅にエアコンがない生活困窮世帯に対し、エアコンの購入及び設置に係る費用を助成し、熱中症による健康被害の予防を図る。</p>
市ホームページ	掲載予定(5月27日)
広報かこがわ	6月号に掲載予定

【熱中症対策】 経済的な理由でエアコンのない世帯へ

エアコン購入費等を助成



●対象者

次の①のいずれかに当てはまる方で、②～⑤のすべてに該当すると助成を受けられます。

【① いずれかに該当】

- ・ 65歳以上の人で構成し、75歳以上の人がある
- ・ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている人がある
- ・ 療育手帳A判定の交付を受けている人がある
- ・ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている人がある

【すべてに該当】

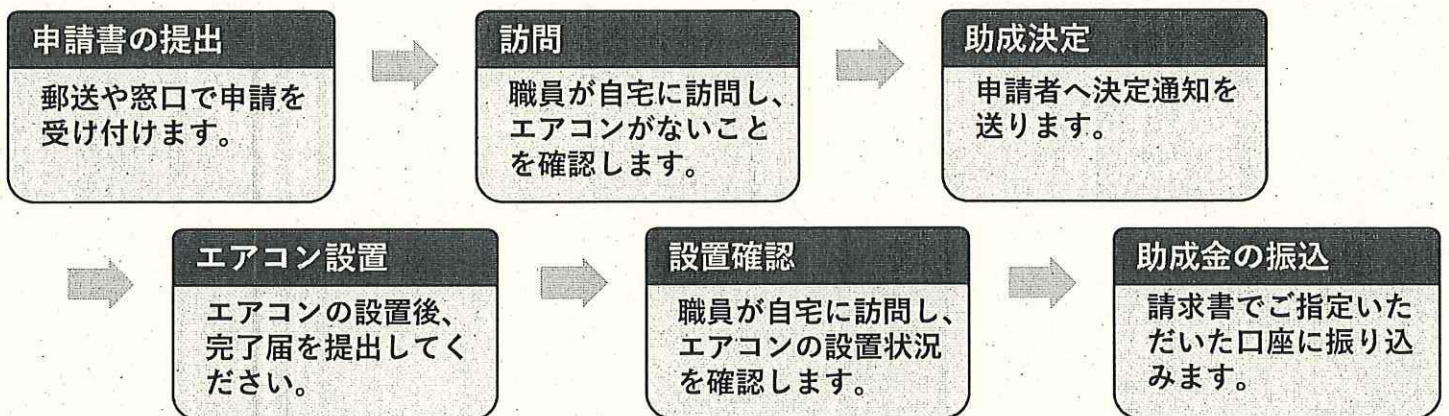
- ② 加古川市内在住
- ③ 自宅にエアコンが1台もない
- ④ 居住者全員が、非課税である
- ⑤ 生活保護を受給していない

●助成限度額

50,000円（1世帯1回限り）

※エアコンの購入及び設置にかかった費用と50,000円のうち、いずれか少ない金額を助成します。

●手続きの流れ



※注意事項※

- ・ 申請後、助成の対象であるか市の職員が自宅に訪問します。訪問のあと、助成決定を受けてからエアコンを購入してください。
- ・ 賃貸物件の場合、貸主に設置の届出をしてください。
- ・ エアコンの故障修理や買い替えは対象になりません。

お問い合わせ

担当課：生活福祉課 暮らしサポート係
〒675-8501 加古川市加古川町北在家2000番地
Tel：079-427-9382

申請書など、くわしくはこちらから→

